

第3章 推進・支援体制の整備

1. 啓発・広報等の推進

(1) 情報の収集・提供の充実

現状・課題

近年、子どもの読書活動は活発になり、保育所・幼稚園・学校等では、様々な情報を得て工夫した取り組みが行われています。

施策

ホームページの活用及び市の広報誌等による情報提供

子ども読書活動に関する情報を関係者に提供するとともに、市の広報誌やホームページ等によって市民にも提供します。

学校・図書館・地域活動団体を通じたの情報提供

学校、図書館、地域活動団体を通じて、保護者や地域住民への子ども読書活動に関する情報を提供します。

(2) 読書週間及び「子ども読書の日」等における啓発・広報の推進

現状・課題

図書館や学校では、読書週間や「子ども読書の日」等に合わせて様々な取り組みが行われています。図書館では、子どもの関心が高まるように、読み聞かせやブックトーク等でお知らせをしたり、おすすめ本を展示するなどの活動を行っています。

施 策

読書週間及び「子ども読書の日」を通じた啓発・広報

読書週間及び「子ども読書の日」に関連して、学校や図書館、読み聞かせボランティア団体等と連携をはかり、子どもだけでなく大人への啓発・広報を一層推進します。

読書関連イベントを通じた啓発・広報

絵本原画展、こどものつどい、こども映画会や読み聞かせ会等のイベントを通じて市民への啓発・広報をはかります。

2. 市における推進・支援体制の整備

現状・課題

- a 焼津市では、県の教育計画「『人づくり』2010プラン^{*}」を念頭に、地域での読み聞かせ等、子どもと読書を結びつける活動を進め、また、各学校においても一斉読書や教師・ボランティアによる読み聞かせ、読書に関わる行事等により、子どもが読書習慣を身につけ、読書能力を高める試みを進めています。
- b 地域や学校で活動するボランティアを養成・支援するために、市立図書館で読み聞かせや図書資料修理の方法を学ぶ講座等を行っています。
- c 地域や学校において、子どもの読書活動が幅広く進められていくためには、関係機関相互の理解・協力が必要です。司書教諭、ボランティア、市立図書館等による情報交換・研修の機会を設ける必要があります。

施 策

関係機関の連携

地域や学校での活動が、関係機関相互の理解・協力の下に進められるよう連携を深めます。

3. 書店・報道機関との連携

現状・課題

- a 新刊図書の出版点数は年々増加しているため、良質な児童書が子どもたちの目に触れるためには、学校や市立図書館だけでなく、近隣の書店にも選ばれた児童書が多く揃えられることが望まれます。
- b 各新聞社では、「読書」のページを毎週設け、子どもの本の案内など読書啓発を行っています。また各学校や市立図書館等では、子どもの読書活動に関わる行事が多彩に行われていますが、報道機関への積極的な情報提供が必要です。

施策

書店との協働

子どもたちが、いつでも心の糧になる本に多く出会えるよう、書店の理解と協力の中、読書活動の推進を呼び掛けていきます。

報道関係等への情報提供

報道関係や情報誌へ、地域や学校、市立図書館における子どもの読書活動に関わるイベント・情報を伝え、市内の取組みが報道されるよう積極的に働きかけます。

【努力目標一覧】

焼津市の子ども読書活動が進められていくうえで、2012年までには達成したい読書環境・読書活動の努力目標は以下のとおりです。

担当課	目 標 項 目	現 状 (2006)	目 標 (2012)	協力機関
図書館	・15歳以下の子ども1人当りの市立図書館児童図書蔵書冊数	3.8冊	5冊以上	学校教育課 保健センター 社会教育課
	・15歳以下の子ども1人当りの市立図書館児童図書の年間貸出冊数	3.5冊	4冊以上	
	・ブックスタート事業の実施	未実施	実施	
	・公民館図書室とのネットワーク化の推進	3館	5館	
	・おはなし会・ろうどく会など読み聞かせ会への参加数	約 1690人	2000人	
	・YAサービスの実施	未実施	実施	
社会教育課	・公民館等におけるお話会の実施	5箇所	8箇所	
保健センター	<1.6歳・3歳児健診時> ・家庭で読み聞かせを始めた時期が「0～6カ月」の子の割合 ・乳幼児期に週3回以上読み聞かせている人の割合	約50% 約70%	60% 80%	
教育総務課	・学校図書標準を達成している学校の割合 小学校(10校) 中学校(8校)	70% 63%	100% 100%	
学校教育課	・全校一斉読書を実施している学校数 小学校 中学校 ・1カ月の目標読書冊数 小学校 中学校 ・司書教諭の全校配置率 小学校 中学校 (12学級以下の3校を含む)	100% 100% —— —— 100% 63%	100% 100% 8冊以上 3冊以上 100% 100%	各 学 校 各 学 校

【実施事業の一覧】

子どもの本の大切さや良書を知るための事業や、子どもと本のため講座・読み聞かせ会等の事業をそれぞれ行っています。

(担当：図書館)

事業名	内容	対象	場所
土曜おはなし会	読み聞かせ・紙芝居・手遊び等	3歳位～	図書館
土曜朗読会	昔話や文学作品の朗読	小学生～	図書館
むかしばなしのへや	ストーリーリングで昔話を語る	6歳位～	図書館
こわ～いおはなしの会	小泉八雲の作品を中心に紙芝居や読み聞かせ、朗読などを行う	幼児～	図書館
こどものつどい	人形劇、ボードビル、影絵等上演	幼児～	図書館
こども映画会	絵本をもとにした映画等を上映	幼児～	図書館
絵本原画展	絵本の原画を展示	幼児～	図書館
図書館講座	①紙芝居や絵本の読み聞かせ、製本などを行う ②科学絵本をもとにした工作	①大人 ②親子	図書館

(担当：社会教育課)

事業名	内容	対象	場所
よいこおはなし会	読み聞かせ等	幼児・小学生	大富公民館
おはなし大好きこんぺいとう	読み聞かせ等	幼児・小学生	大村公民館
おはなし大好きこんぺいとう	読み聞かせ等	幼児・小学生	焼津公民館
楽しいお話会 たけのこ	読み聞かせ等	幼児・小学生	東益津公民館
さくらんぼ	読み聞かせ等	幼児・小学生	豊田公民館

(担当：児童課)

事業名	内容	対象	場所
つどいの広場レッツプレイ	ボランティアグループによる読み聞かせと遊び	就学前の子と親	焼津市総合福祉会館
情報ネット	パパママが読む子育てのヒントになる本や雑誌を貸し出す。	保護者	子育てサポートルーム
絵本とのふれあい	本の読み聞かせと遊び・おたより配布	就学前の子と親	子育て支援センター

(担当:保健センター)

事業名	内容	対象	場所
パパママ教室	絵本の読み聞かせの講話	妊娠中の母と夫(希望者)	保健センター
3カ月児相談	絵本の読み聞かせの講話と実技(保健師)	2～3カ月児と保護者(全員)	保健センター
子育て教室1	絵本の読み聞かせの講話と実技(図書館司書)	4～5カ月児の保護者(希望者)	保健センター
1歳6カ月児健診時絵本コーナー(約175冊)	待ち時間の利用	1歳6カ月児と保護者(全員)	保健センター
2歳児歯みがき教室時絵本コーナー(約175冊)	待ち時間の利用	2歳児と保護者(約6.5割)	保健センター
3歳児健診時絵本コーナー(約175冊)	待ち時間の利用	3歳児と保護者(全員)	保健センター
子育て広場時絵本コーナー(約70冊)	遊びの1つとして用意	乳幼児(希望者)	保健センター

(担当:学校教育課)

事業名	内容	対象	場所
学校図書館ボランティア活動事業	図書館のボランティア活動を保護者・地域の方に依頼する	保護者・地域の方	各学校
学校図書館開放事業	土日に学校図書館をその学校の児童・生徒や保護者に開放する	児童・生徒保護者	各学校

【用語解説】

	用 語	解 説
ア	赤ちゃん絵本コーナー	図書館員が選定した、赤ちゃんの時期に読むことを薦める絵本のコーナー。
	朝読書	学校で行う読書活動。始業前に10分程度、児童・生徒が自ら本を選び読書する。読書習慣のきっかけ作りを目指す。
	アニメーション	ゲーム的な手法を通じて子どもたちを本に立ち向かわせ、子どもたちを物語の世界に引き込むことをねらいとした取組。
	大型絵本	人気のある絵本を大型化し、読み聞かせなど一度に大勢で楽しむことができる絵本。
カ	学校司書	学校図書館の仕事に主として従事している職員の総称。
	学校図書館教育推進委員会	焼津市の学校図書館教育充実を目的に、平成13年度に市内小・中学校の校長・教頭・教員代表と学校教育課の職員を含む12名で構成された委員会。
	学校図書館ハンドブック	学校図書館教育推進委員会で提言する学校図書館のあり方を3つの視点（①人のいる学校図書館②魅力ある学校図書館③学習・情報センターとしての学校図書館）でまとめたもの。各学校の図書主任、司書教諭、学校図書館ボランティアのほか、学校図書館に関わるすべての方に活用してもらおう手引書。
	学校図書館ボランティア活用事業	図書館のボランティア活動を保護者・地域の方に依頼する事業
	学校図書館開放事業	土・日に学校図書館をその学校の児童・生徒や保護者に開放する事業。
	学校図書館連絡協議会	各校の図書館担当者（あるいは司書教諭）や学校図書館ボランティア代表者等が集まり情報交換を行う会。平成18年度より開始され、年1回の開催。
	教育計画『人づくり』2010プラン	平成14年4月に県が策定した総合計画の教育行政分野、及び、平成13年2月に県教育委員会が策定した中期教育方針「魅力ある教育づくり21世紀初頭プラン」を踏まえて平成14年9月に策定したもの。この計画では、21世紀を生きる人を「生涯学習社会を生きる人」ととらえ、生涯にわたって学び続け、新しい知識や能力を主体的に獲得し発揮していくことができるような人づくりが重要であると考え、基本目標を「未来をひらく『意味ある人』づくり」としている。
	群読	複数の人で一つの詩や物語などを声に出して読むこと。それぞれ読むところを分担したり、声の重なりを工夫したり、いろいろな表現方法がある。
	子ども読書の日	子ども読書活動推進法第10条2項により、4月23日とされ、国および地方公共団体に対し、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう求めている。
サ	司 書	図書館法第4条の規定に基づいて図書館に設置される専門職員。

	司書教諭	学校図書館法第 5 条の規定に基づく学校図書館の専門的職務にあたる職員で、教諭をもって充てる。平成 15 年度から、12 学級以上の学校には配置が義務づけられた。
	ストーリーテリング	素話ともいう。語り手が物語を覚えて語り聞かせること。
	相互貸借（制度）	自館で所蔵していない資料を利用者が求めた時、その資料が既に購入できなかつたり、収集方針に適さないときに、資料を他館から借り受けたりするサービス。
タ	読書週間	11 月 3 日（文化の日）を中心にした 2 週間（10 月 27 日～11 月 9 日）をいい、読書の普及・推進と出版文化の向上を目的とする運動。（社）読書推進運動協議会が主催。
	読書郵便	自分が読んだ本の魅力について記し、クラスメートや友人に本を紹介する方式。小学校などで、読書の輪を広げる活動として取り入れられている。
	図書標準	公立の義務教育諸学校において、学校図書館の図書の整備を図る際の目標として設定されたもの。（平成 5.3.29 文初小第 209 号 各都道府県教育委員会教育長あて 文部省初等中等教育長通知）
ハ	パネルシアター	布地をスクリーンにし、不織布の絵人形を貼り付けながら物語を展開する劇の一種。
	必読図書	ぜひ読んで欲しい図書を、厳選して指定したもの。一般的には、全国学校図書館協会の必読図書が知られている。
	ブックスタート	赤ちゃんと保護者が肌のぬくもりを感じながら、言葉と心を通わすかけがえのないひとときを、絵本を介して持つことを応援する運動。0 歳児検診に参加した赤ちゃんと保護者を対象に、絵本や子育て関連の資料などを手渡す。1992 年に英国で始まり、日本でも実施する地方自治体が増えつつある。
	ブックトーク	ひとつのテーマに沿って興味が出てくるように本を選び、楽しみながら紹介していくもの。その回のテーマ（たとえば、“友だち”、“動物”、“福祉” など）に従って、何冊かの本をいろいろな角度から紹介し、本の楽しさを知ってもらう。
	ペープサート	両面に絵を描いたうちわのような道具で演じる人形劇の一種。
	放課後児童クラブ	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校低学年児童等を対象に、放課後、小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、その健全育成を図るもの。
ヤ	ヤングアダルト(YA)サービス	児童と成人の中間に位置している利用者層（主に中高生）を意識して提供するサービス。
ラ	レファレンス	図書館が行なう利用者サービスの一つで、利用者の問合せに応じたり、参考資料を提供したりする業務。
	録音図書	文字で書かれた図書を、カセットテープなどに録音した図書。